

「所得税から住宅ローン控除額をひききれなかった方」控除しきれなかった分は住民税（所得割）から控除されます。

税源移譲により所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。

平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税（所得割）から控除されます。

この適用を受けるためには、「住宅借入金等特別税額控除申告書」を平成21年3月16日までに、平成21年1月1日現在にお住まいの市町村へ提出してください。（確定申告をする場合は、確定申告書とともに税務署へ提出）

また、平成21年以降もこの控除適用を受けるためには毎年申告が必要となります。なお、申告書は役場住民課税務班、八代税務署にあります。

●問い合わせ先
住民課税務班

☎78・3111（122）

「特別慰労品」の贈呈の受付が終了します。

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、外地からの引揚者（本人）に、あらためて慰籍の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」が贈呈されます（過去に書状等を受けられた方も対象）。請求用紙は住民課窓口にあります。締め切りは平成21年3月31日です。未請求の方は、早急に申請してください。

●問い合わせ先

平和祈念事業特別基金

☎0120-234-9333

役場住民課福祉班

☎78・3111（117）

第1回介護者教室のご案内

●テーマ

風邪に負けない食事

●日時

3月6日（金）

午前10時～

●場所

改善センター調理室

●対象

在宅等で家族等を介助している介護者・介護に関心のある方など

●問い合わせ先

住民課福祉班

☎78・3111（122）

●講師
斉藤管理栄養士及び食生活改善推進委員

●問い合わせ先

住民課福祉班

☎78・3111（116）

平成21年度保育士試験について

●受験申請書請求期間

4月1日～4月27日まで

●受験申請書受付期間

4月1日～5月13日まで

●受験手数料

12,700円

●試験日程

（筆記試験）8月8日・9日

（実技試験）10月11日

●問い合わせ先

住民課福祉班

☎78・3111（117）

第二次レントゲン検診について

2月5日に実施しましたレントゲン検診の結果は、精密検査が必要な方にのみ、通知します。年に1回は、必ず検診を受診しましょう。

●問い合わせ先

住民課福祉班

☎78・3111（116）

平成21年春季全国火災予防運動の実施について

今年も、3月1日から7日までの7日間「火のしまっ君がしなくて 誰がする」をスローガンに春の全国火災予防運動が実施されます。

（住宅火災 いのちを守る 7つのポイント）

①寝たばこは、絶対にやめる。

②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

⑤寝具や衣類からの火災を防ぐため、防炎製品を使用する。

⑥火災を小さいうちに消すため住宅用消火器を設置する。

⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

●問い合わせ先

水俣市北広域行政事務組合

消防本部予防課予防係

☎63・1192

県DV対策基本計画が改定されました

配偶者等からの暴力、いわゆるDVは、犯罪となる行為

をも含む重大な人権侵害です。県では、昨年12月に「県DV対策基本計画」を改定し、DVの防止や被害者の保護・支援のための施策を拡充しました。今後、本計画に基づき「男女がともに人権を尊重され、DVを容認しない社会の実現」に向け、取り組んでいきます。

●問い合わせ先

県男女共同参画・パートナーシップ推進課

☎096・333・2287

九州財務局「多重債務相談窓口」のご案内

九州財務局では借金のことでお悩みの方々からの相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

●対応時間

月～金曜日（祝祭日除く）

午前9時～正午

午後1時～5時

●費用 無料

●専用電話

☎096-351-0150

●問い合わせ先

九州財務局総務部

財務広報相談官

☎096-353-6351